
次世代育成計画

2005年4月1日施行「次世代育成法」により、次代を担う子供たちを育成する為の最適な社会環境づくりの推進が法制化され、企業には仕事と子育てを両立する就労体制の確立が求められています。

しまむらグループでは、この法の目的に則り「次世代育成計画」を策定し、より一層働き易い“よい会社”づくりに取り組みます。

【行動計画】

1. 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日

2. 2025年度行動計画

- 1) 仕事と家庭を両立できるよう、当社の制度を周知します。
「育児短時間勤務」「子の休憩室利用」「保活サービス“子育てみらいコンシェルジュ”」
「男性社員の配偶者出産時10日間の特別休暇取得義務」
- 2) 本社各部署における就労環境整備を進めます。
 - ①月間実働時間・有休取得率を統計し、部署長に情報提供します。
 - ②社員の就労実態の把握を行います。
 - ③子育て中社員の就労支援を行います。

3. 2025年度の具体的な取組み

- 1) 「育児短時間勤務」「子の休憩室利用」「保活サービス“子育てみらいコンシェルジュ”」
「男性社員の配偶者出産時10日間の特別休暇取得義務」を周知。
- 2) 本社各部署の月間実働時間を統計し、部署長に情報提供。
各部署長に実態の把握を促すと共に、部署単位での働き方改革を推進。

株式会社しまむら
